

次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の基本方向について（答申）の概要

答申の趣旨

- 現プランの「あいち男女共同参画プラン 2025」（2021年3月策定）は計画期間を2025年度までとしていることから、今年度末までに、県は新たな男女共同参画プランを策定する必要がある。
- 男女共同参画審議会は、2025年5月に知事から、次期プランの基本方向について諮問を受け、部会を設置して、諮問事項について審議してきた。
- 諮問に対する答申案作成にあたっては、社会情勢の変化や、男女共同参画をめぐる現状と課題、国の「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」などを勘案したものとした。

愛知県を取り巻く社会状況

- 人口減少・少子高齢化の進行、東京圏への転出超過
- 単身者の増加などの世帯構成の変化
- 気候変動による災害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震の切迫性の高まり

男女共同参画の現状・課題

●就業する女性が活躍できる環境が不十分である

- 夫婦共働き世帯の割合が全国平均に比べて高く、5割を超えており、1日当たりの家事関連時間は妻が夫の7.7倍となっている。
- 女性の非正規雇用の割合は、全国平均に比べて高い。
- 多くの年代で女性の有業率が全国平均を下回っているが、出産・育児期にあたる30歳代・40歳代でその差が大きくなっている。
- 平均勤続年数の男女差が全国で最も大きく、管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を下回っていることなどを背景に、男女の賃金差異は全国で2番目に差が大きくなっている。
- 審議会等委員、県職員の管理職、県教員の管理職、地方議会議員や、地域活動を始めとする様々な分野における女性の割合は、緩やかに増加傾向にある。

●固定的な性別役割分担意識が依然として残っている

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担の考え方に対する人は着実に増えているものの、全国に比べるとまだ低い状況となっている。
- 男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感が依然として残っており、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善に課題を残している。

●女性の安心・安全を脅かす状況が継続している

- 女性が抱える困難な問題は、DV被害、性犯罪、不安定な就労、生活困窮等、多岐にわたっており、複雑・多様化している。
- 警察が扱う性犯罪の認知件数は増加傾向にあり、DV等相談件数も減少していない。
- 災害時の避難所における安全確保等、男女共同参画の視点による防災対策の徹底が必要とされている。

計画期間

2026年度～2030年度までの5年間

基本理念

- すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性にかかわりなく、個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現をめざす

重点目標

10年先を見据えた中長期的な3つの重点目標を掲げてプランを推進

I あらゆる分野における女性の活躍の促進

政策・方針決定過程への女性の参画は、まだ十分に進んでいとはいえず、多様な視点・価値観を取り入れ、暮らしやすい社会を実現するため、一層の推進が求められている。

すべての人が社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮し、活躍するためには、就業環境の整備や多様で柔軟な働き方の推進などが重要である。

II 男女共同参画社会に向けての意識改革

固定的な性別役割分担意識がいまだに根強く残っており、様々な分野への女性の参画や、男性の家事・育児参画などへの阻害要件となっていると考えられる。

そのため、家庭、学校、地域が連携して、あらゆる世代が男女共同参画に関する理解を深め、それぞれの個性と能力を伸ばすことができるよう取り組んでいく必要がある。

III 安心・安全に暮らせる社会づくり

貧困、高齢、障害等、様々な困難を抱える人々や性的少数者などが、安心・安全に暮らせるよう、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。また、地域の災害対応力を強化するためには、男女共同参画の視点による取組が重要である。

計画の体系

男女共同参画社会の実現

重 点 目 標

基 本 的 施 策 (今後5年間で取り組む施策の方向)

I あらゆる分野における女性の活躍の促進

「女性の活躍の促進」とは、本県において意思決定層への女性の参画が少ないことや、固定的な性別役割分担意識が残っていること等を踏まえ、女性が自らの意思に基づいて選択し、希望する分野で能力を発揮できる環境を整えることを意味している。

II 男女共同参画社会に向けての意識改革

III 安心・安全に暮らせる社会づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

県の審議会等委員への女性の登用推進／県の管理職などへの女性の登用推進／企業・団体等における女性の活躍に向けた取組への支援／働く場における女性の活躍の推進体制／女性の人材育成・能力開発／女性のネットワーク形成の支援

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進／ライフステージに応じた仕事と家庭生活の両立支援の取組／多様で柔軟な働き方の推進

3 就業環境の整備・女性への就業支援

非正規労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援／各種ハラスメントへの対策の推進／管理職等に対する意識啓発／保育等の基盤整備／放課後児童対策の取組促進／介護の基盤整備／デジタル分野や理工系分野等への就業支援／女性医療従事者に対する就業支援／女性の再就職支援

4 女性・若者にも選ばれる地域づくり

県内企業の魅力や愛知の住みやすさ発信／女性の起業支援／休み方改革の推進／地域活動における男女共同参画の推進／環境活動分野における男女共同参画の推進／農林水産分野における男女共同参画の推進／科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

5 男女共同参画の理解の促進

男女共同参画に関する広報・啓発の推進／男女共同参画に関する情報の収集・提供／男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し／男女共同参画を推進する教育・学習の充実／市町村推進体制への支援／大学、企業、団体、N P O等との連携・協働の推進／ウィルあいちを拠点とした取組の推進

6 子どもにとっての男女共同参画

子どもを対象とする広報・啓発の推進／学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践／キャリア教育の推進／多様な選択を可能にする教育の充実／教職員等に対する男女共同参画の理解の促進／家庭教育の支援

7 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援

人権教育・啓発の推進／性的少数者への理解促進／複合的に困難な状況に置かれている人々への支援／外国人県民が安心して暮らせる環境の整備／個々の家庭に寄り沿った子育て支援／ひとり親家庭に対する総合的な支援／高齢者が安心して暮らせる環境の整備／孤独・孤立対策の推進

8 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

D V理解のための広報・啓発の推進／D V被害者支援体制の充実／性犯罪、性暴力、ストーカー行為などへの対策の推進／セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進

9 男女共同参画の視点からの防災の取組

防災分野への女性参画の拡大／男女共同参画の視点からの防災活動の周知・啓発／県組織における連携体制の整備

10 生涯を通じた健康づくりの支援

性差を踏まえた健康づくりの支援／健康課題と仕事の両立支援／性感染症対策や性教育の推進／安心・安全な妊娠・出産への支援／不妊治療対策の推進／子宮頸がん・乳がん検診の普及啓発／メンタルヘルス相談の充実